物価２

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	滋賀県
地方公共団体名	甲賀市
都道府県・市町村コード（5桁）	25209
担当部局課名	総合政策部政策推進課
担当者氏名	中畑　雅治
電話番号	0748-69-2105
メールアドレス	kohai30041000@city.koka.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	394,567
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	525,000
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	8,289
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	317,500
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	12,872
	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	－	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	173,653
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	356,664	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	356,664
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	8,289	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年1月通知分）	89,166
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	－	小計　交付限度額②	445,830
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	－	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	12,738
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年1月通知分）	3,185
		小計　交付限度額③	15,923
		国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	636,700
		国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	47,563
		国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年1月通知分）	－
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	173,653		
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	89,166		
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	－		
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	317,500		
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	12,872		
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－		
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	173,653		
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	445,830	自動計算分	－
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	8,289	手動入力分	－
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	317,500	本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計（自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	－
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	12,872	本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	－
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－	本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	7,634
配分予定額計	958,144	本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	319,200
		本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	34,691
		本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	－
移替先	総務省	交付限度額計	1,319,669

	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活困窮等に対して事業の効果が波及しない	福祉の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をおのおのそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に応じて、求められている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	1,262,712	1,258,228	394,567	525,000	8,289	317,500	12,872	－	4,484												
差押禁止法の対象範囲 住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	低所得世帯等臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		533,289	533,289	－	525,000	8,289	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　7500世帯×70千円 事務費　8289千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯　(7500世帯)	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応臨時特別給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		257,250	257,250	－	－	－	250,000	7,250	－	－	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等　2500世帯×100千円 事務費　7250千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　(2500世帯)	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得世帯等臨時特別給付金支給事業【子育て世帯】【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		73,122	73,122	－	－	－	67,500	5,622	－	－	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数　1000人数×50千円、R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数　350人×50千円 事務費　5622千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数（1000人数）、R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数（350人）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照 新たに住民税非課税世帯となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－			－												
調整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－			－												
給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－													
住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7											－	－				－	－	－	－											
一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－			－	－											
対象範囲外 住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－			－												
	10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	子ども食堂支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		600	600	600						－	①材料費等の急激な高騰を受ける中、様々な家庭環境にある子どもたちの居場所を継続して確保するため、子ども食堂の運営費等を支援する。 ②③補助金600千円（年間実施回数の近くで10千円～50千円を補助（26団体分）） ④子ども食堂運営事業者	－	－	－	R5.4	R6.3	・26か所のすべての子ども食堂が継続した運営を行う	・市ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等			R5補正（地）
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	放課後児童クラブ食料費負担軽減事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		2,651	1,326	1,326						1,325	①物価高騰の影響を受け、放課後児童クラブを利用する児童の保護者から微収するおやつ代等の実費負担分の増額が必要であるが、子育て世帯への負担軽減のため、公費負担を行う。 ②③補助金2,651千円（上半期分858円＋下半期分1,206円）×1,284人［異補助金1,325千円を含］ ④事業者、放課後児童クラブを利用する児童の保護者	－	－	－	R5.4	R6.3	・おやつ代の増額0円	・市ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等			R5補正（地）
	12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	子育て世帯応援臨時給付金支給事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		76,000	76,000	76,000						－	①物価高騰の影響を受ける市内に住所のある0～18歳の児童のいる子育て世帯を支援するため、給付金を支給する。 ②給付金及び給付金支給に要する事務費 ③給付金72,500千円（児童一人あたり5千円×14,500人） 事務費3,500千円（時間外手当480、消耗品費26、印刷製本費794、通信運搬費1,605千円、手数料63千円、封入封緘業務委託200千円） ④市民（0歳から18歳の児童の保護者）	－	○	－	R5.12	R8.3	対象者全てに支援金の給付（100%）	・対象者への個別通知 ・市ホームページ、広報紙、LINE	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	保育園等給食材料費支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		21,942	18,783	18,783						3,159	①給食材料費の急激な高騰を受け、安定した給食の提供には給食費の増額が必要であるが、子育て世帯への負担軽減のため、高騰した給食材料費の公費負担を行う。 ②高騰した給食施材料費（教職員分は除く）に要する経費 ③給食施材料費5,328千円（公立園）、給食材料費等支援金16,614千円（私立保育園・私立幼稚園・地域型保育所、認可外保育所）[異補助金3,159千円充当]	－	－	－	R5.4	R8.3	・給食費の増額0円	・市ホームページ、市広報紙、園だより等で周知	給食			R5補正（地）
	14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食材料費支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		29,000	29,000	29,000						－	①給食材料費の急激な高騰を受け、安定した給食の提供には給食費の増額が必要であるが、子育て世帯への負担軽減のため、高騰した給食材料費の公費負担を行う。 ②高騰した給食施材料費（教職員分は除く）に要する経費 ③給食施材料費29,000千円（市立小中学校） ④甲賀市、市立小中学校に通う児童・生徒の保護者	－	－	－	R5.4	R8.3	・給食費の増額0円	市ホームページ、広報紙など	給食			R5補正（地）

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
	15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	地域経済応援クーポン券配布事業(2024)	1．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		226,238	226,238	226,238						－	①物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため、市民に対して地元店舗で利用できるクーポン券を配布し、市民や事業者とともに地域経済の好循環を生み出す。 ②1,000円毎に1枚(500円)利用できるクーポン代の補填及び事業執行に要する事務費 ③地域経済応援クーポン券配布195,500千円(5000円×39,100世帯) 事務費(会計年度任用職員)の雇用2,874千円 （個別）132千円、期末手当323千円、共済費313千円、旅費（通勤手当）86千円 消耗品費 200千円 クーポン券等印刷製本費 5,329千円 通信運搬費 19,279千円 外国語翻訳 132千円 クーポン券印刷等業務委託 1,696千円 バーコードリーダー・高速計数機リース 1,228千円 ④市民、事業者	－	－	－	R5.12	R6.3	339,849千円以上の経済効果	・市ホームページ、市広報紙、SNS、データ放送（文字放送） ・商工会・工業会へDM、メルマガ送信	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	16	R5_補正	推奨事業	○	○	○	農業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		20,000	20,000	20,000						－	①燃油価格高騰の影響を受ける農業者へ支援するため、作付面積に対し定額を助成する。 ②認定農業者、認定新規就農者に対する支援に要する経費(燃油価格高騰分の2/3相当額) ③事務費 100千円(消耗品費、通信運搬費等) 支援金 19,900千円(水稲700ha×700円/10a＝4,900千円、水稲(自ら乾燥調製)1,000ha×1,000円/10a＝10,000千円、麦・大豆・そば等600ha×500円/10a＝3,000千円、茶・園芸作物等200ha×1,000円/10a＝2,000千円 ④認定農業者、認定新規就農者	－	－	－	R5.4	R6.3	対象者全てに支援金の給付（100%）	・対象者全員に通知 ・市ホームページ等	農林水産・食品分野			R5補正（地）
	17	R5_補正	推奨事業	○	○	○	配合飼料高騰緊急対策事業	1．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		11,420	11,420	11,420						－	①物価高騰の影響を受ける畜産農家を支援するため、購入配合飼料等のコスト上昇分の一部を支援する。 ②配合飼料価格高騰対策事業補助 ③支援額 乳牛1,100円/1頭×650頭＝1,150千円 肉用牛5,000円/1頭×480頭＝2,400千円 豚500円/10頭×3,740頭＝1,870千円 ④事業者	－	－	－	R5.4	R6.3	対象者全てに支援金の給付（100%）	・対象者全員に通知 ・市ホームページ等	農林水産・食品分野			R5補正（地）
	18	R5_補正	推奨事業	○	○	○	地域公共交通事業者支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	⑧地域公共交通・物流や地域経済事業に対する支援		11,200	11,200	11,200						－	①コロナ禍において、原油価格高騰の影響を受ける市内公共交通事業者の負担軽減と地域公共交通の維持存続を図るため、支援金を支給する。 ②支援金(ガソリン、軽油に係る経費が対象) ③事業継続支援金11,200千円(560,000円×20円) ④事業所(市内に本社または営業所を有する地域公共交通事業者及び道路運送法第4条に基づき運行する事業者)	－	－	－	R5.4	R6.3	経費削減のためのサービス削減等の実施0件	対象となる交通事業者へ直接説明を行う。 ・市ホームページ	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）
	19											－	－																			